資料３

第３次障害者計画
進捗状況評価レポート

平成 28 年７月

１．総合評価　～基本目標単位の評価と重点課題～

○「第３次岸和田市障害者計画」の具体的取り組みについて、担当課ごとに進捗状況評価を行った。
○評価方法は「①計画通りに実行」「②一部、実行した」「③実行していない」の３段階とした。
○「第３次岸和田市障害者計画」を構成する６つの基本目標別の進捗状況は以下となる。

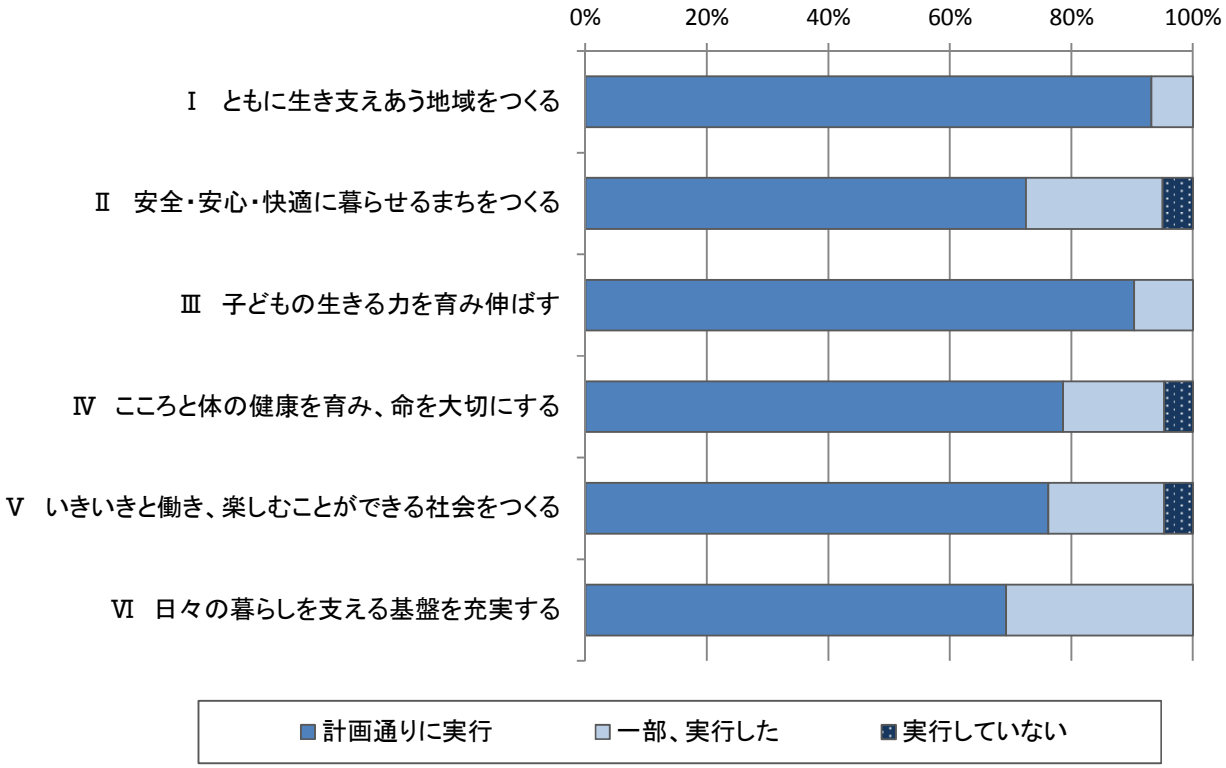

＊各基本目標とも、事業は概ね計画通りに実行されていることがわかる。
＊「計画通りに実行」が最も多いのは、“Ⅰ　ともに生き支えあう地域をつくる”で 93.2%、最も少ないのは“Ⅱ　安全・安心・快適に暮らせるまちをつくる”で 72.5%となっている。
＊実行されていないものや、今後の課題の詳細については、施策ごとに次頁以降に記載する。

２．施策単位の評価

○前掲の基本目標を構成するのが施策であり、施策はさらに具体的取り組みによって構成されている。

○ここでは、６つの基本目標ごとの施策単位の評価と併せて、担当課より挙げられた主な取り組み・今後の課題について示す。

基本目標１　ともに生き支えあう地域をつくる

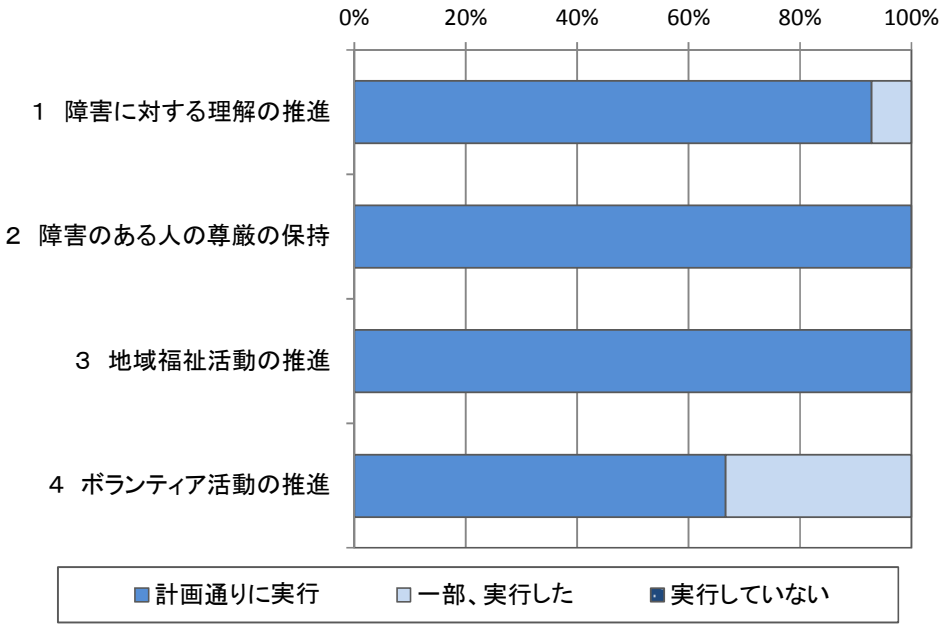

〈主な取り組みと今後の課題〉　　◇・・主な取り組み　　◆・・今後の課題

1　障害に対する理解の推進
（１）障害や障害のある人に関する啓発の充実
◇啓発物品の配布、イベント・講演会の開催等の啓発活動を実施。
（２）福祉教育・人権教育の推進
◇各学校園において、子どもの実態に応じた福祉・ボランティア教育を実施。 ◆支援学級との交流や共同学習、支援学校との居住地交流等を実施したが、充実には課題が残る。 ◆障害のある人の人権問題等、人権全般の学習機会を設けているが、参加者が減少傾向。
2　障害のある人の尊厳の保持
（１）障害のある人の差別の禁止
◇障害者差別解消法施行に伴い、広報きしわだや市ホームページで周知。 ◇障害者差別の問題を含めた人権問題研修を実施。

（２）虐待の防止と対応の充実
◇障害者虐待防止に関する啓発物品の配布、施設従事者対象の研修会を開催。 ◇岸和田市自立支援協議会の権利擁護部会の活用をはじめ、岸和田市障害者虐待防止ネットワークを立ち上げ、関係機関・関係団体との連携を進めている。 ◇岸和田市障害者虐待防止センターを設置。国や府のマニュアル等を活用し、個別ケースの支援を行っている。
（３）権利擁護の推進
◆日常生活自立支援事業について、増加する利用者に対応するための職員体制が課題。 ◆市、社協等と毎月権利擁護検討会議を開催して成年後見制度が必要な方の検討を行い、必要に応じて市長申し立てを実施。 ◆平成 23 年度より市民後見人の養成及び活動支援を実施。現在 10 名の市民後見人が活動。事業継続の財源確保が課題。
３　地域福祉活動の推進
（１）住民参加による地域福祉活動の推進
◇障害者の作業所と地区福祉委員会を通じての交流、連携、防災企画等のコーディネートの実施。 ◇高齢者や障害者など「誰もがつどえるリビング」を地域の町会館などを活用して実施。担い手の養成や開催頻度の増加が課題。
４　ボランティア活動の推進
（１）ボランティア活動に対する支援の充実
◇障害者をサポートする各種ボランティアの養成講座を開催。 ◇障害があるボランティア活動希望者の活動調整。 ◆企業アンケートに基づき、就労体験受入れ等に係るヒアリングを実施したが、実際の活動にはつなげられていない。

基本目標２　安全・安心・快適に暮らせるまちをつくる

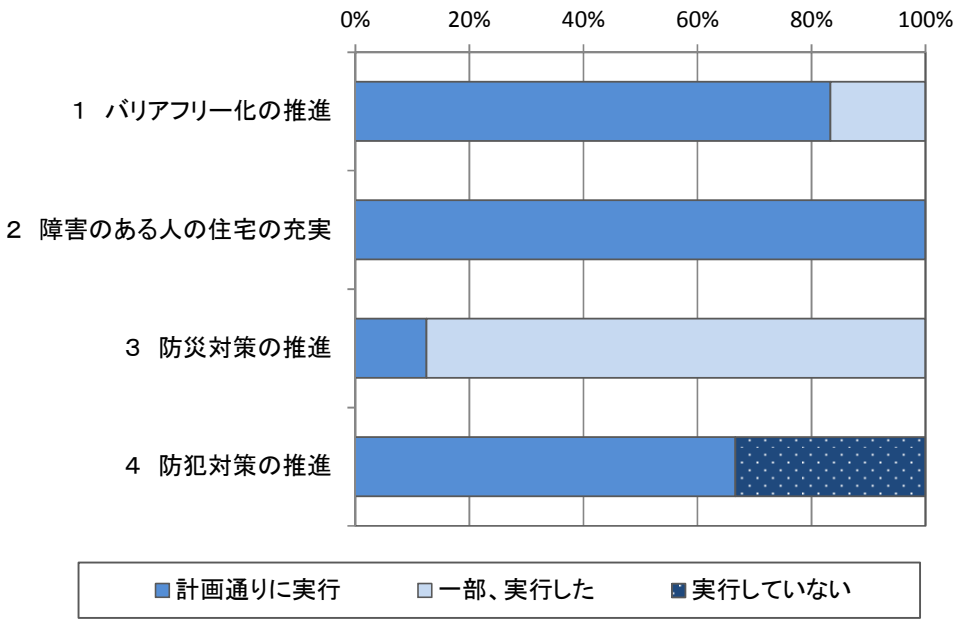

〈主な取り組みと今後の課題〉　　◇・・主な取り組み　　◆・・今後の課題

１　バリアフリー化の推進
（１）利用しやすい快適な都市施設づくり
◇大阪府まちづくり条例等に基づく民間・公益施設の設置、公共施設建替えに伴う「車イス対応トイレの整備等。
（２）利用しやすい交通環境の整備の推進
◇歩道利用のマナー向上に向け、放置禁止区域内の自転車・ミニバイクの撤去の実施。 ◇交通安全教室や啓発キャンペーン等の実施。 ◇手帳所持者等を対象に、タクシー助成券発行。 ◇駅舎周辺の整備、市道の歩道整備、交通安全施設の整備。
２　障害のある人の住宅の充実
（１）住まいの確保
◇市営住宅で、今計画期間内に建替えた住宅全 68 戸のうち、2 戸を福祉世帯（車椅子常用者向特別設計住宅）として確保。 ◇シルバーハウジングに生活援助員を派遣。生活相談や緊急時の対応等の支援を実施。 ◆市営住宅でのグループホーム導入に関する問題点を研究したが、導入には到っていない。

（２）障害のある人が生活しやすい住まいづくり
◇市営住宅の空き家改修に伴い、住宅内手摺（浴室、便所・玄関）設置等バリアフリー化推進。 ◇岸和田市障害者等日常生活用具給付等事業における居宅生活動作補助用具として、住宅改修を実施。重度障害者住宅改造費補助事業の推進。 ◆サービスの実施は行えたが、専門職が不在であったため、利用者の身体状況に応じた助言や指摘が行いにくかった。
３　防災対策の推進
（１）障害のある人の安全の確保に配慮した防災対策の推進
◇避難行動要支援者支援プランを作成。要支援者名簿を平常時から活用できるよう、本人同意の確認作業を経て支援者へ配布。 ◇福祉避難所ガイドラインを作成。12 法人（社会福祉法人）と協定を締結、福祉避難所として 17 施設を指定。 ◇防災行政無線デジタル化工事に伴い、住民向けメール、ＦＡＸ、ＴＥＬ機能の整備。市民センターには文字表示装置を設置。 ◇防災出前講座や防災リーダーの育成を目的とした防災まちづくり学校を実施。 ◆職員の手話の習得、救急講習に関する聴覚障害者向けの講習資機材の配備が弱い。
４　防犯対策の推進
（１）障害のある人の防犯対策の推進
◆安全見まもり隊のボランティア数は約 4,000 名の登録があるが、地域によって隊員数に開きがある。 ◆消費者被害に関する出前講座があまりできなかった。

基本目標３　子どもの生きる力を育み伸ばす

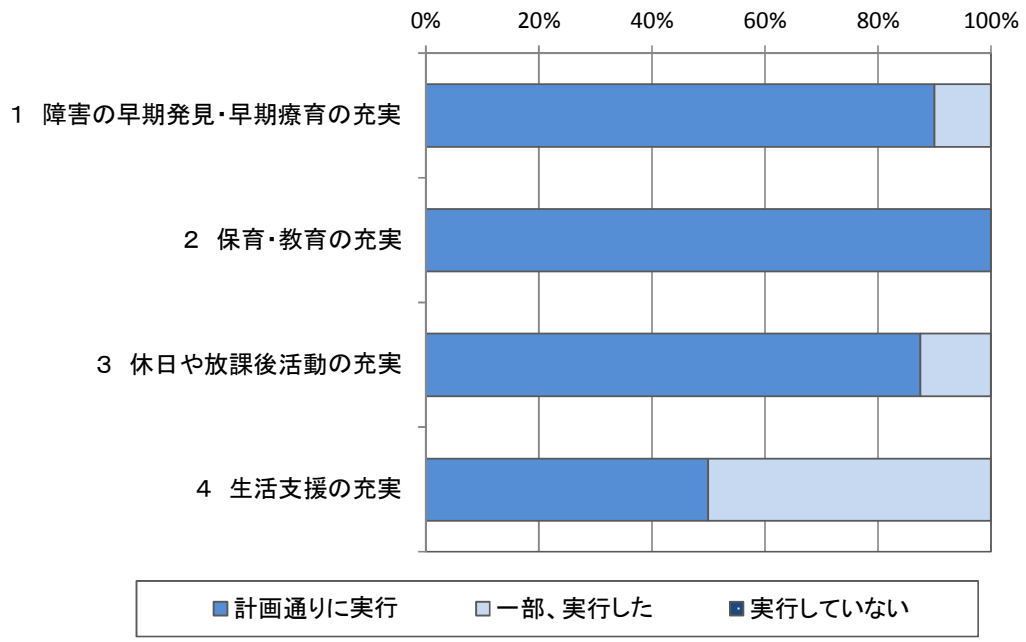

〈主な取り組みと今後の課題〉　　◇・・主な取り組み　　◆・・今後の課題

１　障害の早期発見・早期療育の充実
（１）母子保健の充実
◇H28 年度より、助産師による電話・面接相談の充実をはかり、４か月児健診やパパママ教室開催時等に面接相談を実施。 ◇育児不安等の心理的な支援、発達支援、虐待予防等の目的による訪問、養育支援訪問の実施。 ◆乳幼児健診や経過観察健診に従事する専門医の確保が、年々困難になってきている。
（２）障害のある児童に対する療育の充実
◇専門的な機能を有した療育センターを設置するよう大阪府に要望。 ◇市民ニーズに対応していくためのいながわ療育園やパピースクールの充実に関する協議、検討の実施。 ◇「あゆみファイル」の周知・活用が進んだ。
（３）発達相談事業の充実
◇心理士、保育士による集団生活における必要支援の判定。 ◇府主催の研修への参加やトリプルＰ等に関するスタッフ研修により、保護者支援や専門性のスキルアップを図る。
２　保育・教育の充実
（１）保育所・幼稚園での障害児保育・教育の充実
◇早期発見・早期支援に向けた保護者支援や相談、研修の実施。 ◇保育所職員による「障害児保育研究会」の実施。 ◆専門家による巡回相談・訪問支援は、対象者が多く十分な対応に課題がある。

（２）義務教育段階における教育の充実
◇支援学級と通常学級の交流及び共同学習の実施。 ◇特別支援教育に関する研修の実施、「あゆみファイル」の活用。 ◆専門家による巡回相談・訪問支援は、相談件数の増加に十分に対応できていない。
（３）後期中等教育段階における教育の充実
◇特別支援教育研修、特別支援教育コーディネーター連絡会等における研修の実施。
（４）医療的ケアを必要とする児童・生徒への対応
◇看護師の配置ができるように努めた。
３　休日や放課後活動の充実
（１）子どもが参加できる活動の充実
◇少年教室と子どもの居場所教室（図工教室）の実施。 ◇障害児グループ「元気っ子」が年間を通じスポーツ教室を開催出来るよう特別許可（使用料免除）の実施。 ◆障害者施設と公立保育所等との交流は、実施できていない。
（２）遊び場や居場所づくりの推進
◇放課後こども教室を９教室実施。 ◇地域での居場所として、「誰もがつどえるリビング」の実施。
４　生活支援の充実
（１）在宅福祉サービスの充実
◇必要なサービスの支給決定、医療的ケアのできる事業所増加に向けて研修案内等の実施。
（２）経済的支援
◇広報誌等による情報提供の実施。

基本目標４　こころと体の健康を育み、命を大切にする

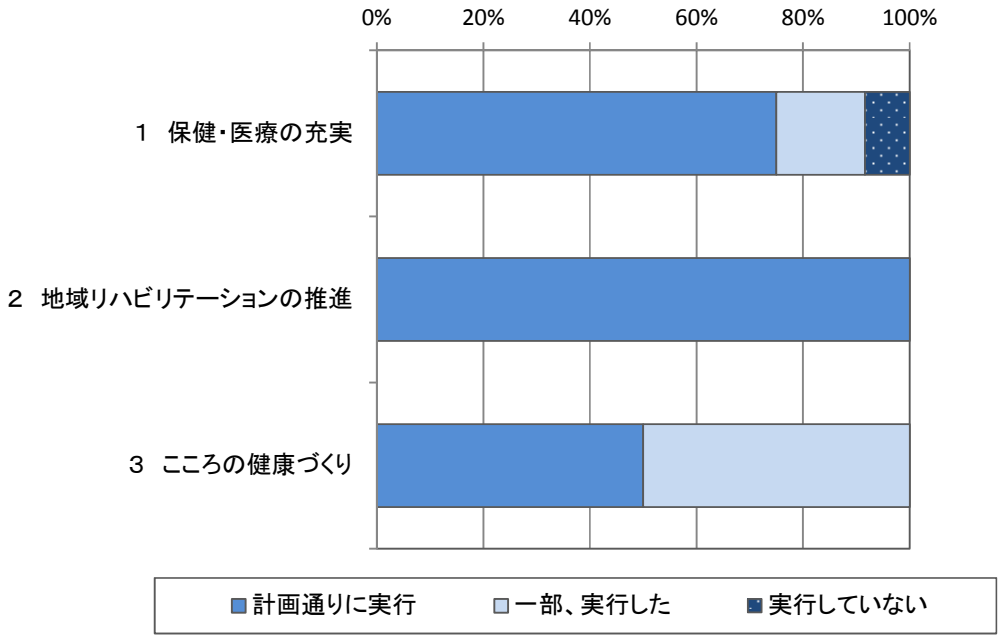

〈主な取り組みと今後の課題〉　　◇・・主な取り組み　　◆・・今後の課題

１　保健・医療の充実
（１）成人保健事業の充実
◇健診の PR の実施、休日検診等体制の充実に努める。 ◇専門員による相談体制の充実。 ◇各種介護予防の取組みを計画どおり実施。今後は、取組み効果を客観的に判断できるように検証を行う必要がある。 ◇歯科健診や健康教室を実施。
（２）地域医療の充実
◇医療機関への手話通訳者・要約筆記者の派遣。市民病院で、必要時に手話通訳者の支援が受けられる体制の検討。 ◇地域医療センターにおける退院支援専従看護師の配置や、医療相談等の実施。 ◆障害者歯科診療の開設が課題
（３）市民病院における障害にある人に対する医療の充実
◇高度・専門医療と救急医療の充実。 ◇地域医療機関への紹介連携。
（４）福祉と保健・医療等との連携
◇発達障害の理解を深めるための講演会を開催。 ◆高次脳機能障害のある方について、ネットワーク会議との連携はできているが、家族介護の会を組織化はできていない。

2　地域リハビリテーションの推進
（1）リハビリテーションの総合化
◇地域医療連携の中で、急性期病院としてのリハビリテーションの実施。
（2）多様な支援ネットワークづくり
◇相談支援部会や、事業所説明会での情報交換や顔合わせの実施。 ◆基幹相談支援センターを立ち上げ、相談支援のネットワークを構築したが、支援の必要な人の把握（ニーズの掘り起こし）には至っていない。
3　こころの健康づくり
（1）こころの健康づくりの推進
◇自殺予防対策として、①庁内外の相談機関によるネットワーク会議の開催、②精神科医師や弁護士等専門職種による相談会の開催、③職員向けゲートキーパー研修の開催、④啓発物品の配布等の啓発活動の実施。 ◇「ヘルスアップ教室」におけるリラックス法の情報提供。ボディソニックリラクティブを使用したリラックス体験や、必要に応じストレス解消法等を紹介する健康相談の実施。 ◇精神保健福祉普及活動週間における研修会等の実施。

基本目標５　いきいきと働き、楽しむことができる社会をつくる

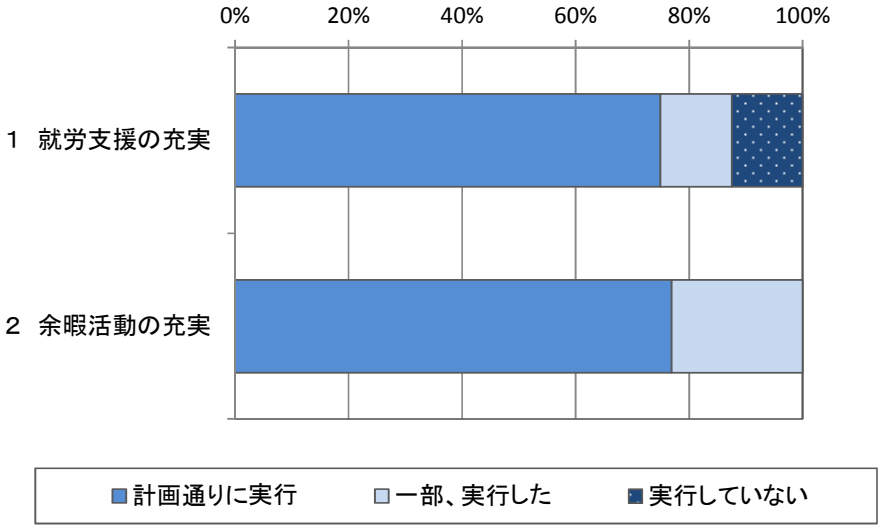

〈主な取り組みと今後の課題〉　　◇・・主な取り組み　　◆・・今後の課題

１　就労支援の充実
（１）雇用・就労の促進
◇ハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センター等と連携した啓発強化。 ◇障害者雇用就労相談・就労困難者等の雇用相談による雇用・就労支援の充実。 ◆広報や HP を通じて周知を図っているが、相談件数が少ない。 ◆障害者福祉ショップ等の福祉的就労の場の設置には至っていない。
（２）職業教育や職場実習の推進
◇関係機関と連携した職業訓練の周知。 ◇人権推進課や障害者支援課で実習を受け入れ、軽作業の仕事を実施。
（３）行政における雇用・就労機会の創出
◇障害ある方の職員採用等の実施。 ◆市庁舎清掃警備等管理業務委託の総合評価入札において、障害者雇用率、雇用実績、新規雇用計画等の提出を求め、評価の加点対象としているが、入札参加要件等とするまでには至っていない。
２　余暇活動の充実
（１）仲間づくりの支援
◇障害福祉団体の社会福祉活動の推進を図るため、研修会、レクリエーション、行事、団体間交流などへの助成金を交付。 ◇「誰もがつどえるリビング」の立ち上げによる、地域の拠点作りの推進。

（２）生涯学習の促進
◇障害をもつ人とその人たちの活動を支えるボランティアが、共に学びあう場である「岸和田市障害者学級」（月１回）の活動支援。 ◇図書サービスについて、録音図書、点字図書及び大活字本の収集、整理、保存の実施。 ◆講座の提供については、H26 年度に手話通訳講座を開催以降、講師の機会も合わせて実施できていない。 ◆アートマルシェ（文化創造活動に参加するきっかけづくりを目的としたワークショップ）のなかで、障害をもつ子どもを対象としたプログラムを提供している一方、取組み内容に記載しているような現代美術の事業が実施できていない。
（３）スポーツ・レクリエーション活動の促進
◇大阪府障がい者スポーツ大会、阪南レクリエーション大会、岸和田障害者スポーツ大会への参加支援等の実施。 ◇サン・アビリティーズでの障害者スポーツ活動。各団体で行うレクリエーションなどの支援。
（４）社会参加・参画の促進支援
◇いきいき学びのプランについての点字版や音声版の作成・発行。 ◇障害者スポーツ大会や地域のゲートボール大会等の余暇活動へ手話通訳者等を派遣。 ◇移動支援事業にて、余暇活動への参加を積極的にサポート。

基本目標６　日々の暮らしを支える基盤を充実する

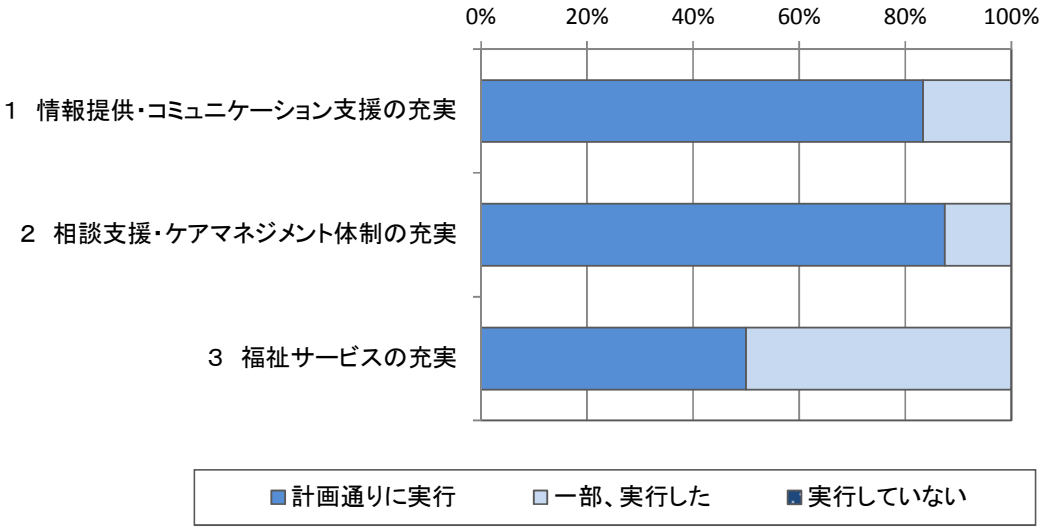

〈主な取り組みと今後の課題〉　　◇・・主な取り組み　　◆・・今後の課題

1　情報提供・コミュニケーション支援の充実
（１）情報提供体制の充実
◇街角トイレ運動について、新規事業者の協力申し出を受け付け。 ◇障害福祉サービスや介護保険制度について、地域での情報提供の促進と出前講座による情報提供の実施。 ◇視覚障害者に対するパソコン講習会を実施。
（２）コミュニケーション支援の充実
◇手話通訳者や要約筆記者の派遣。 ◇手話講座については例年通り講座を実施。要約筆記奉仕委員講座についてはスキルアップ講座を実施。
2　相談支援・ケアマネジメント体制の充実
（１）相談支援体制の充実
◆基幹相談支援センターを設置し、委託相談支援事業所、特定相談支援事業所との連携により相談支援体制づくりを推進。各機関の機能・特性に応じた役割分担が課題。
（２）マネジメント体制の充実
◇相談支援専門員の初任者研修への参加の促し等により、相談支援員は順調に増加。 ◇相談支援部会（勉強会）では、高次脳機能障害やパーソナリティ障害、地域移行について講師による講義を開催。 ◇計画相談達成率が 100%となり、利用者のニーズをしっかり把握できている。 ◇「あゆみファイル」を保育所・幼稚園・学校へと順次申し送り、活用している。 ◇基幹相談支援センターを立ち上げ、相談支援のネットワークを構築。

３　福祉サービスの充実
（１）個々のニーズに対応した生活支援の充実
◇計画相談を基に、利用者が必要とするサービスを提供。 ◇介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センター等の地域の相談・支援拠点の周知と啓発を実施。また、地域密着型介護老人福祉施設の整備等施設整備も推進。 ◆同行援護、就労移行等の利用者は年々増加しているが、医療的ケアのできる事業所がなかなか増えていない。
（２）利用者本位のサービスの提供
◇審査会において認定された障害支援区分を基に調整会議を行い、一人ひとりに応じた支給決定に努めた。 ◇サービス提供事業所の重要事項説明書には、苦情・相談窓口を記載するとともに、市の窓口でも苦情解決に応対。
（３）家族介護者への支援
◇個別相談支援の中で、家族の健康状態の聞き取りや家族支援を関係機関と連携して実施。 ◇相談支援事業所、泉州中就業・生活支援センター、南大阪若者サポートセンターが家族会を実施。 ◇レスパイトが必要な家族介護者等に向けた障害福祉サービスの利用促進。 ◇サービス未利用者の掘り起こし。